

参考資料 1 国の情報通信施策の動向

我が国では、平成12年11月に高度情報通信ネットワーク社会の迅速かつ重点的な形成の推進を目的とした「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」を制定して以降、様々な情報化に関する国家戦略を推進してきました。

高度情報通信ネットワーク社会推進本部（IT総合戦略本部）では、ITの基盤整備を推進する「e-Japan戦略」（平成13年1月）、ITの利活用を重視した「e-Japan戦略II」（平成15年7月）に続き、ITによる構造改革力を追求し、ITの基盤整備に取り組むことを重点政策とした「IT新改革戦略」（平成18年1月）を策定し、その後も“誰もがデジタル技術の恩恵を実感できる”視点を重視した「i-Japan戦略2015」（平成21年7月）、新たな市民主権の新しい社会を確立することを目的とした「新たな情報通信技術戦略」（平成22年5月）を策定してきました。

これらの戦略は国内インターネット利用環境の拡大等の成果につながったものの、平成25年1月、未だ国民・社会全般において情報通信技術の十分な利活用が進んでいるとは言えないとして安倍総理大臣から世界最高水準の情報化社会の実現に向けた政策の立て直しの指示がなされたことを受けてIT総合戦略本部の下に「IT戦略起草委員会」が設置され、同年6月、新たな情報化戦略「世界最先端IT国家創造宣言」（以下「創造宣言」といいます。）がIT総合戦略本部において決定されました。創造宣言は閣議においても決定され、さらに情報通信技術政策担当大臣が任命されるなど、一連の日本経済再生戦略の基礎となる重要施策に位置づけられており、情報通信技術の利活用による革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長促進、健康で安心して快適に生活でき、世界一安全で災害に強く、公共サービスがワンストップで、だれでもどこでもいつでも受けられる社会を実現するための取組がまとめられています。

さらに、これまで各府省庁が国家戦略を踏まえながら各々の施策を企画・実施してきたのに対して創造宣言では、平成24年8月に設置された内閣情報通信政策監（政府CIO）が政府全体の情報通信施策の司令塔となって省庁横断的な課題に対応しつつ、創造宣言工程表（平成25年6月、IT戦略総合本部決定）と照合しながら施策を誘導していくなど、政府が一体となって強力で施策を推進することもうたわれています。

また、総務省では、情報通信技術を日本経済の成長と国際社会への貢献の切り札として活用する方策等を様々な角度から検討するため、平成25年2月から「ICT成長戦略会議」を開催し、同年6月に「ICT成長戦略～ICTによる経済成長と国際社会への貢献～」を取りまとめました。この戦略では、オープンデータやビッグデータの活用の推進をはじめ、幅広い分野にまたがるオープンイノベーションの推進など、ICTの利活用によって我が国が抱える社会的諸課題の解決を目指し、創造宣言の施策推進に資することとされています。

(1) 主なICT戦略・計画等

高度情報通信県みやぎ推進計画（平成10年3月策定）	宮城県が高度情報通信県として、日本、世界を先導する地域になることを目指すもので、県が推進する14の基本構想からなる
みやぎマルチメディア・コンプレックス構想（MMC構想）（平成13年8月策定）	ITプラットフォームの形成を目指し、情報通信基盤の整備、人材育成の強化など仙台市域を中心にIT産業集積のための七つのプロジェクトを推進するもの
みやぎIT戦略（平成13年12月策定）	県や市町村、県内産業経済界、県民生活にかかわる団体が中心になって展開すべきプロジェクトを明確にし、それぞれの立場でその着実な実現に取り組むための指針として策定 ※策定主体は、宮城県IT戦略会議（宮城県高度情報化推進協議会）
宮城県IT戦略推進計画（平成13年12月策定）	県民のだれもが、ITを活用し創造・発信できる地域社会、IT化による活力豊かな地域経済を目指し、県が実施主体となって取り組む重点事項を明らかにした計画
電子県庁推進アクションプログラム（平成14年10月策定）	宮城県IT戦略推進計画に掲げる「電子自治体の推進」の具現化に向け、県における電子自治体構築の基本方針を明示するとともに、緊急に取り組むべき当面の重点施策の内容、実施手順等を定め、その着実な実現を図るための行動計画として策定
宮城県IT戦略推進計画Ⅱ（平成16年3月策定）	宮城県IT戦略推進計画の策定から3年が経過し、社会経済情勢の変化への対応、国のe-Japan戦略Ⅱ、県の電子県庁推進アクションプログラムとの整合や緊急経済産業再生戦略との連動などの取組が必要になったことから、推進期間を2か年延長し策定
宮城県IT推進計画（平成18年11月策定）	ITを取り巻く様々な動きや急速に進展する高度情報通信ネットワーク社会に対応するとともに、「宮城の将来ビジョン」の着実な実行を支える、本県の情報化に関する行動計画として策定
宮城県IT推進計画Ⅱ（平成21年2月策定）	真にITの恩恵が実感できる社会の創造、地理的情報格差（デジタル・ディバイド）解消、情報関連産業の重点的振興等に継続的に取り組む必要があることから、宮城県IT推進計画の目標・重点分野を継続し策定

宮城県情報システム最適化計画（平成21年2月策定）	効果的かつ効率的なIT投資を行うことにより、情報システム関連経費の削減など費用対効果の向上を図ることを目的に策定
みやぎIT推進プラン2013（平成23年2月策定）	「宮城県IT推進計画II」で掲げる目標を継続し、情報化施策を総合的・計画的に推進するため、体系的に取りまとめた行動計画（アクションプラン）であり、「宮城の将来ビジョン」の着実な実行を支える行動計画として策定 「情報産業振興戦略」も、総合的な施策展開を目指して本プラン内に位置付け
みやぎIT推進プラン2013（復興に向けた取組編） （平成24年11月策定）	宮城県震災復興計画の着実な実行に資するため、震災後の現状と課題及び復興への取組を追加拡充するために策定

情報産業振興分野の計画・戦略

みやぎ情報産業振興プロジェクト （平成15年11月策定、平成17年3月改訂）	県内の情報産業及び高度IT技術者の集積を図るため、平成17年度までに取り組むべき方向性を取りまとめたもの
情報産業振興戦略 （平成18年11月策定）	情報産業の一層の振興を図るため、民間企業、関係団体、有識者等と綿密に議論や協議を重ねながら、産学官全体が共通の目的意識の下に策定

(2) 本プランの策定経過

平成25年7月10日	宮城県ICT戦略推進委員会（旧IT戦略推進委員会）において前計画「みやぎIT推進プラン2013」を引き継ぐ情報化推進計画を策定することについて審議
平成25年7月16日	宮城県ICT戦略推進本部（旧IT戦略推進本部）において前計画を引き継ぐ情報化推進計画を策定することを決定（→4ページ「2 プラン策定の趣旨」）
平成25年8月5日 から12月27日まで	事業実施課室による新プラン案の作成
平成26年1月14日	宮城県ICT戦略推進委員会（旧IT戦略推進委員会）において中間案を審議
平成26年1月20日	宮城県ICT戦略推進本部において中間案を決定するとともに、会議名称を変更
平成26年1月21日	宮城県議会総務企画委員会において中間案を報告
平成26年1月22日 から2月21日まで	中間案を公表するとともに、パブリックコメントによる意見募集を実施 御意見・御提案はありませんでした
平成26年1月22日 から3月6日まで	中間案について、県内市町村等関係機関のほか、宮城県高度情報化推進協議会（→16ページ）会員をはじめとする学識経験者、民間団体及び企業等に意見照会 「情報活用力の向上」を中核と位置づけた本プランの趣旨に賛同いただくとともに、

	震災復興のためにICT人材の育成・確保や防災機能の再構築が特に重要との御意見をいただきました
平成26年2月28日	県主催の平成25年度地域高度情報化セミナーの場において、中間案に関するアンケートを実施 産・学・官・民各方面から、県が最も重点的に取り組むべき施策として「情報通信基盤の整備」、「産業の振興」、「防災防犯等対策」そして「地域の活性化」などが挙げられました クラウド・コンピューティングの利活用促進やオープンデータの取組推進を求める声もありました
平成26年3月14日	宮城県ICT戦略推進委員会において最終案を審議
平成26年3月24日	宮城県ICT戦略推進本部において本プランを決定
平成26年4月21日	宮城県議会総務企画委員会において本プランを報告
平成26年4月21日	本プランを公表

参考

過去の戦略・計画等

ウェブ

上記のほかにも、県の過去の情報化計画等を掲載しています。

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/plan-history.html>

担当 震災復興・企画部 情報政策課

情報政策のあゆみ

ウェブ

県が業務へのコンピュータの導入を開始した昭和43年以降の、情報化のあゆみを掲載しています。

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/ayumi.html>

担当 震災復興・企画部 情報政策課

(3) 宮城県の情報化関連指標

		宮城県	東北	全国	備考		
人口・世帯数	人口(千人)	2,319	9,217	128,374	H25.3.31住民基本台帳		
	(全国比)	(1.8%)	(7.2%)		住民基本台帳適用対象の外国人を含む		
	世帯数(千世帯)	937	3,614	55,578			
	(全国比)	(1.7%)	(6.5%)				
放送	地上デジタルテレビ放送 世帯カバー率	98.0%	95.0%	98.0%	H22.12末現在 東北総合通信局資料		
ブロードバンド	ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率(推計)				H24.3末現在 総務省資料		
	ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率(全体)				100% - 100%	※超高速ブロードバンドは、FTTH*及び下り伝送速度30Mbps以上のケーブルインターネットの合計。	
	超高速ブロードバンドサービスエリア世帯カバー率				98.5% - 97.3%		
	ブロードバンドサービス契約数(全体)				629,376 2,101,075 39,963,888		H24.12末現在 東北総合通信局発表
	世帯普及率(全国順位)				68.5%(16位) 58.8% 73.8%	※世帯普及率の母数は平成24年住民基本台帳に基づく世帯数(H24.3.31現在)による	
	FTTHアクセスサービス契約数				422,944 1,379,143 23,546,812		
	世帯普及率(全国順位)				46.1%(10位) 38.6% 43.5%		
	DSLアクセスサービス契約数				102,249 430,293 5,740,291		
	世帯普及率(全国順位)				11.1%(17位) 12.0% 10.6%		
	CATVアクセスサービス契約数				49,066 114,258 6,008,406		
	世帯普及率(全国順位)				5.3%(30位) 3.2% 11.1%		
	FWAアクセスサービス契約数				0 114 9,016		
	世帯普及率				0.0% 0.0% 0.0%		(注)「FWA*アクセスサービス契約数」及び「BWA*アクセスサービス契約数」の宮城県世帯普及率は、宮城県情報政策課で計算
	BWAアクセスサービス契約数				55,117 177,267 4,659,363		
世帯普及率				5.9% 5.0% 8.6%			
携帯電話	携帯電話サービスエリア内人口割合				H21.3末現在 「携帯電話エリア整備推進検討会」報告書(H22.5.21)		
	携帯電話及びPHS加入契約数				8,136,530 142,831,016		H25.6末現在 東北総合通信局発表
	人口普及率				88.3% 111.3%	※人口普及率の母数は国勢調査の集計結果による	
	携帯電話加入契約数				2,240,097 7,857,834 137,631,992	※PHSについては、都道府県別の加入契約数は公表されていない	
	人口普及率				96.6% 85.3% 107.2%		
	PHS加入契約数				278,696 5,199,024		
人口普及率				3.0% 4.0%			
電子自治体	公的個人認証に対応した電子申請システム導入市町村数				24 -	H26.3現在	
	住民基本台帳(住基)カードの有効枚数				85,245枚 -	H26.2末現在	
	電子証明書の有効件数				11,960件 -	H26.2末現在	

用語解説

索引	用語	説明
ア	アクセシビリティ	accessibility 年齢や身体的な条件に関係なく、支障なく利用できること(または利用できる度合い)。
	アプリケーション	application 特定の作業を行うために使用されるソフトウェアの総称。
オ	オープンソースソフトウェア	open source software ソフトウェアの設計図に当たるソースコードを無償で公開し、だれもが自由に改良・再配布などをすることが可能なプログラムのこと。
か	霞が関WAN	各省庁のLANを結んだ省庁間のWAN(→118ページ)のこと。
	仮想化	1台のコンピュータ上で複数のOSを稼働させる、又は、複数のコンピュータを1つのハードウェアであるかのように見せる技術のこと。
く・ク	組み込みソフトウェア	情報機器や家電製品、自動車などに搭載されている、特定の機能を実現するためのコンピュータシステムの総称。専用のソフトウェアとハードウェアで構成されることが多い。
	クラウド・コンピューティング	cloud computing データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバ群(クラウド(雲))にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要なときに、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態のこと。
こ・コ	公的個人認証サービス	電子申請を行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐため、県と市町村が連携して申請者の本人確認に必要な電子証明書を発行するサービス。
	コールセンター	call center 企業等において顧客への電話対応業務を専門に行なう施設のこと。
	コンピュータウイルス	computer virus 電子ファイル、電子メール等を介して次々と他のコンピュータに自己の複製プログラムを潜伏させていき、その中のデータやソフトウェアを破壊するなどの害を及ぼすコンピュータプログラムのこと。
さ・サ	再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないとされるエネルギー。
	サイバー犯罪	コンピュータ技術や電気通信技術等を利用した犯罪の総称で、主にインターネットなどのコンピュータネットワーク上で発生する犯罪を指す。
ス	スマートグリッド	smart grid スマートメーター等の通信・制御機能を活用して停電防止や送電調整のほか多様な電力契約の実現や人件費削減等を可能にした電力網。
	スマートフォン	smart phone コンピュータを内蔵し、音声通話以外に電子メール機能やインターネット接続機能など、様々なデータ処理機能を持った携帯電話。

索引	用語	説明
セ	セキュリティポリシー	security policy 情報セキュリティを確保するための対策や体制等を定めた基本方針。
ツ	ツイッター	Twitter 「つぶやき」のような短い文章を書き込むスタイルのコミュニケーション・ツールの一つ。「マイクロブログ」、「ミニブログ」などとも呼ぶ。
デ	データサイエンティスト	data scientist ビッグデータの中から目的の情報を引き出し、分析を加え複合化するなどして利活用できる技術を有する人材。
	データセンター	data center サーバやデータの管理センター。インターネット用のサーバやデータ通信などの装置を設置・運用することに特化した施設のこと。
	デジタルアーカイブ	digital archive 文書や記録等を文化的な資源として収集・蓄積し、デジタル化して保存・管理すること。
	デジタル・ディバイド	digital divide インターネットやパソコン等を利用できる人とできない人の間の格差。
	デジタルネイティブ	digital native 生まれたときからインターネット環境が身近にあり、それらを自然に使いこなせるような世代にある人々。
ビ	ビッグデータ	big data ICTの利用者から発せられる膨大で多種多様なデータ群。テキスト、位置情報、センサーによる測定データなど。
ふ・フ・ブ	フェイスブック	Facebook 米国発祥の代表的なSNS(→118ページ)。
	輻輳	(ふくそう) 電話やインターネットの回線処理能力を超える程に利用が集中し、つながりにくくなること。
	ブロードバンドサービス	broad band service 高速通信の普及によって実現されるコンピュータネットワークと、そこで提供される大容量のデータを活用した通信サービスのこと。
ユ	ユーザビリティ	usability 利用者(ユーザー)がソフトウェアやハードウェア等の製品を利用する際に、なるべく簡単な操作で様々な機能を実行できること。
む	無線LAN	無線でデータを送受信するLAN(→117ページ)。

索引	用語	説明
A	A S P	Application Service Provider インターネットを通じて複数の利用者が共有できるアプリケーション事業者のこと。
B	B C P	Business Continuity Plan 業務継続計画。地震等の災害や事故時においても、業務を中断させず、中断してもできるだけ早く復旧させるための計画。
	B P O	Business Process Outsourcing 業務の一部を外部の専門業者に一括して外部委託すること。
	B W A	Broadband Wireless Access 移動する加入者と通信事業者間を2.5GHz 帯の周波数を利用して接続するインターネット接続サービス。
	B Y O D	Bring Your Own Device 会社等が業務用に支給したものではなく、私物のパソコン等を業務に利用すること。私物端末・私的デバイスの利用。
C	C A D	Computer Aided Design コンピュータによる設計支援。製品化の前に、コンピュータ上に仮想的に物を作り、機能・性能等の確認を行うことで実際の試作・実験回数等を減らし、コスト削減と開発時間の大幅短縮を図ることが可能となる。
	C A L S / E C	Continuous Acquisition and Life-cycle Support / Electronic Commerce 公共事業支援統合情報システムの略称で、公共事業に関する様々な情報を電子化して情報を共有化するシステム。
	C M S	Content(s) Management System テキストや画像、レイアウトなどのコンテンツ(内容)を一元的に保存・管理し、ウェブサイトを構築するソフトウェア。
F	F T T H	Fiber to the Home 光ファイバによる家庭向けのデータ通信サービスであり、大容量のデータを高速伝送することができる。
	F W A	Fixed Wireless Access 加入者宅と通信事業者間の加入者回線を無線で接続する高速インターネット接続サービス。
G	G I S	Geographical Information System 道路や建物などのデータに、各種情報をまとめて地図上に表示し管理するシステムのこと。視覚的かつ総合的な分析や表示が可能となる。
I	I p v 4 , I p v 6	Internet protocol version 4, 同6の略。 インターネット通信の規約として従来Ipv4が広く使われて来たが、次世代に向けて改良されたものがIpv6。
	I T S	Intelligent Transport System 情報技術を用いて車両と道路を結び、交通事故や渋滞等の道路交通問題の解決を図る新しい交通システム。
L	L A N	Local Area Network 企業、学校、家庭内など限定された場所において構築されるコンピュータネットワークのこと。
	L G W A N	Local Government Wide Area Network 地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度化を目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用ネットワークのこと。

索引	用語	説明
L	L G W A N - A S P	総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用したASP(→117ページ)サービス。自治体間による共同利用が可能になる。
	L I N E	(ライン) スマートフォンで利用されることが多い、無料音声通話やグループチャットができるアプリケーションソフト。
	L T E	Long Term Evolution 従来の「第三世代携帯電話:3G」よりもさらに高速な通信を行うことができる規格。「3.9G」とも言われる。
O	O J T	On the Job Training 職場において行われる、実際の仕事を通じた職務上の教育訓練のこと。
R	R D F	Resource Description Framework ウェブ上にある情報の属性を示す統一規約。ウェブを介して異なるアプリケーション間でもデータのやりとりが容易にできるようになる。
S	S N S	Social Networking Service インターネット上で幅広いコミュニケーションを図ることを目的としたコミュニティ型のウェブサイトのこと。
X	X M L	Extensible Markup Language ウェブページを作成する際に用いられるコンピュータ言語の一つで、文字列やデータの意味、書式や構造を記述することができる。
W	W A N	Wide Area Network 複数のLANを広範囲で相互接続した広域通信網。霞が関WANは各省庁の庁舎内ネットワーク(LAN)を結ぶ省庁間ネットワークのこと。
	W i - F i	Wireless Fidelity 無線LAN機器のブランド名又は無線LAN自体のこと。IEEEによる標準規格に準拠していることを示すもの。

みやぎICT推進プラン ふるさと 復興

検索

